

大野市男女共同参画プラン進捗状況調査表

基本目標Ⅰ みんなの個性が発揮され多様性に富んだ元気な社会づくり

重点施策1 あらゆる分野における女性の参画拡大（女性活躍推進法に基づく推進計画）

施策の方向（1）政策・方針決定過程における女性の参画拡大

資料5

施策の内容	施策の内容（詳細）	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	数値目標 (令和12年度)
市女性職員の採用及び登用の推進	計画的な人材育成や登用などの推進	○男性向けの仕事、女性向けの仕事といった固定観念にとらわれず、女性職員を多様なポストへ積極的に配置 ○企画主査や課長補佐などの各役職段階においてタレントプール（※4）を念頭において人材育成 ※4…潜在する優秀な人材をデータベースとして管理すること。	総務課	●性別に関わりなく、職員のこれまでの経験、実績等に基づき個人の能力が発揮される人事配置を行う。 ●職位に応じた能力の獲得と向上を図るための研修を実施する。	●性別に関わりなく、職員のこれまでの経験、実績等に基づいた人事配置を行った。 ●職位に応じた能力の向上を図るため、階層別の主催研修(管理職研修、エンゲージメント研修)を開催した。	●女性職員を多様なポストへ配置できた。 ●課長補佐級5名中に4名、企画主査級11名中に6名の女性職員が昇格した。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和7年度実施計画	
				●経験のない分野では、管理職務への不安も持つものかいると推測される。	●男性向けの仕事、女性向けの仕事という固定観念にとらわれず、男女ともに多様な仕事を経験させるよう配置する。	●性別に関わりなく、職員のこれまでの経験、実績等に基づき個人の能力が発揮される人事配置を行う。 ●職位に応じた能力の向上を図るための研修を実施する。	
施策の内容	施策の内容（詳細）	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	
市女性職員の採用及び登用の推進	女性管理職などへの登用の推進	○多様な職務機会の付与と研修の実施 ○管理職を対象にした意識改革研修の実施	総務課	●性別に関わりなく、いろいろな職務を経験させることを念頭に置いた人事配置を行う。 ●管理職を対象とした研修を実施する。	●性別に関わりなく、異なる分野の実務経験を積むための人事配置を行った。 ●管理職を対象とした主催研修(マネジメント・コミュニケーション研修)を開催した。	●令和6年4月1日現在の女性管理職比率は20.6%となった。	・審議会などへの女性の登用率 ⇒30% ・市職員における役職者に占める女性の比率(課長補佐) ⇒40% ・市職員における女性管理職比率(課長級以上) ⇒20% ・女性が地域活動のリーダーとなっている自治会などの比率 ⇒10% ・市職員における男性の育児休業、部分休業、育児短時間勤務制度いずれかの取得率 ⇒13%
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和7年度実施計画	
				●課長補佐級職員の男女比率(39.3%)、企画主査級職員の男女比率(42.0%)と比較すると管理職の男女比率には差がある。	●性別に関わりなく、意欲のあるものは課長級への昇任試験を1年早く受験できるようにした制度を継続する。	●性別に関わりなく、いろいろな職務を経験させることを念頭に置いた人事配置を行う。 ●管理職を対象とした研修を実施する。	
施策の内容	施策の内容（詳細）	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	
委員数などの男女均等の促進	市の審議会委員などへの積極的な女性登用の推進や女性委員ゼロの審議会などの解消	○委員の選出団体に対して、積極的な女性委員の推薦を依頼 ○女性委員のいない審議会などに対する女性登用の働きかけ ○委員公募制度の活用(女性枠確保の検討)	総務課 全部局	●継続した働きかけ。 ●女性が主となる団体の紹介や女性枠の創設を検討する。	●女性が主となる団体を紹介したほか、各団体への委員推薦依頼の際に、女性の積極的な選出を依頼する文面を同封するよう依頼した。	●令和6年4月1日現在の審議会等の女性委員割合は23.0%で、前年比マイナス1.0%であった。 ※令和7年4月1日現在22.3%	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和7年度実施計画	
				●人口の急減や少子化、高齢化によりそもそも委員のなり手や担い手がおらず、委員の選出自体が困難であり、選出に向けた新たな手法を模索する必要がある。	●審議会等の女性の積極的な選出依頼について、継続して働きかける。 ●一般公募に関しては、広報おのみでなく、さまざまな媒体を通じて広く募集を行う。	●継続した働きかけ。 ●一般公募にあたっては、女性に限定した女性枠を創設し、担当課である総務課が率先して公募を行っていく。	

大野市男女共同参画プラン進捗状況調査表

基本目標Ⅰ みんなの個性が発揮され多様性に富んだ元気な社会づくり

重点施策1 あらゆる分野における女性の参画拡大（女性活躍推進法に基づく推進計画）

施策の方向（2）能力の開発・発揮の支援

施策の内容	施策の内容（詳細）	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	数値目標 (令和12年度)
人材育成の推進	職場における女性リーダーの育成	○働く女性のキャリアアップなどの講座や研修の情報を広報おおのや市ホームページなどに掲載 ○県や商工会議所などの関係機関や団体と連携した啓発活動の実施	産業政策課	(★1) ●女性の管理職登用などに取り組む企業を認定し、広報おおのや市ホームページに掲載する。 ●県や商工会議所などの関係機関や団体と連携して啓発活動を実施する。 Check 見えた課題	(★1) ●女性の管理職登用などに取り組む企業を表彰し、広報おおのや市ホームページに掲載した。 Act 改善方策	●認定企業をPRし、他の企業の女性登用を啓発することができた。 Plan 令和7年度実施計画	
				●女性の管理職への登用については、女性のスキルアップや意識改革を引き続き行う必要がある	●市内の女性の職場でのスキルアップ環境の改善や意識の変化等に合わせて、引き続き、女性の役員等への登用を行う企業を増やすための啓発に努める。	(★1) ●女性の管理職登用などに取り組む企業を認定し、広報おおのや市ホームページに掲載する。	
施策の内容	施策の内容（詳細）	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	
人材育成の推進	地域における女性リーダーの育成	○様々な分野で活躍する女性リーダーを招へいし、講座やワークショップを開催 ○女性活躍をテーマとした講演会の開催	総務課	●引き続き女性リーダー育成セミナーを開催する。開催方法（講演会、ワークショップなど）を検討する。 Check 見えた課題 ●参加者数の増加を図る必要がある。 ●女性リーダーの育成は、年1回の講演会では難しく、継続した開催が必要である。	●株式会社リソースフル 代表取締役の中田明子氏を招き、「アンコンシャス・バイアス入門～職場・家庭・暮らしを明るくするヒント～」と題し、女性リーダー育成セミナーを実施した。 Act 改善方策 ●参加しやすい講座等の企画をする。 ●男性にも積極的に参加してもらい、女性への理解を深めてもらうことも重要である。	●セミナーには17名の参加があり、アンケートによる満足度は94%であった。 Plan 令和7年度実施計画 ●引き続き女性リーダー育成セミナーを開催する。開催方法（講演会、ワークショップなど）を検討する。	・審議会などへの女性の登用率 ⇒30% ・市職員における役職者に占める女性の比率（課長補佐） ⇒40% ・市職員における女性管理職比率（課長級以上） ⇒20% ・女性が地域活動のリーダーとなっている自治会などの比率 ⇒10% ・市職員における男性の育児休業、部分休業、育児短時間勤務制度いずれかの取得率 ⇒13%
施策の内容	施策の内容（詳細）	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	
人材育成の推進	地域における女性リーダーの育成	○様々な分野で活躍する女性リーダーを招へいし、講座やワークショップを開催 ○女性活躍をテーマとした講演会の開催	生涯学習・文化財保護課	●大野男女共同参画ネットワークに対する支援を継続する。 ●大野男女共同参画ネットワークと連携し、男女共同参画に関する学習会や講演会を開催する。 ※令和6年度テーマ「共家事」 Check 見えた課題 ●事業への参加者について、大野男女共同参画ネットワーク加盟団体以外からの参加者増加を図る必要がある。	●大野男女共同参画ネットワークに支援を行い、夫婦や家族がともに家事を行う「共家事」をテーマにした講座を3回開催し、154名の参加があった。 Act 改善方策 ●大野男女共同参画ネットワーク加盟団体のほか、様々な団体や企業に向けて広報を行う。	●共家事講座を通して男女共同参画の意識向上を促すことで、女性が社会で活躍する可能性を広げた。また、講座参加者へのアンケート結果は、90%が満足であった。 Plan 令和7年度実施計画 ●大野男女共同参画ネットワークに対する支援を継続する。 ●大野男女共同参画ネットワークと連携し、男女共同参画に関する学習会や講座を開催する。	

大野市男女共同参画プラン進捗状況調査表

基本目標Ⅰ みんなの個性が発揮され多様性に富んだ元気な社会づくり

重点施策1 あらゆる分野における女性の参画拡大（女性活躍推進法に基づく推進計画）

施策の方向（2）能力の開発・発揮の支援

施策の内容	施策の内容（詳細）	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	数値目標 （令和12年度）
人材育成の推進	研修会への参加支援や学習会開催情報の提供	○市ホームページなどへの掲載 ○公民館を活用した広報の実施	生涯学習・文化財保護課	●若い世代を会員に持つ団体などを中心に声掛け等を行うなど工夫をしながら、市広報紙、市ホームページ、LINEへの掲載、公民館等施設を活用したチラシ、ポスターの設置については継続して実施する。	●市広報紙、市ホームページへの掲載、市公式LINEの活用、公民館等施設でのチラシの設置、ポスターの掲示を実施した。 ●子育て世代が関心を持つ内容の講座を開催した。	●様々な媒体を活用して周知し、3回の講座に延べ154名の参加があった。 ●講座参加者（全3回）のうち約30%が40歳代以下の子育て世代（児童を含む）であった。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和7年度実施計画	
				●若い世代が関心を持つ内容の情報発信する必要がある。	●様々な媒体を活用した広報を継続しつつ、学習会などのテーマを様々な世代が関心を持つように工夫して実施する。	●市広報紙、市ホームページへの開催、市公式LINEの活用、公民館等施設でのチラシ設置、ポスター掲示を実施する。 ●大野男女共同参画ネットワークと連携し、男女共同参画に関する学習会や講座を開催する。	
施策の内容	施策の内容（詳細）	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	
人材育成の推進	大野男女共同参画ネットワーク加入団体に向けた支援の継続や協働事業の実施	○大野男女共同参画ネットワーク加入団体の活動を通じた連絡と提携の強化 ○大野男女共同参画ネットワークによる市民学習会を通じた意識啓発の実施	総務課	●「共家事」をテーマに講演会等を実施する。	●大野男女共同参画ネットワークに事業を委託し、全3回シリーズで「大野市共家事講座」を実施した。	●3回シリーズで、のべ152名の参加があり、男性の家事が仕事と家庭に大きく影響することについて学んだ。	・審議会などへの女性の登用率 ⇒30% ・市職員における役職者に占める女性の比率（課長補佐） ⇒40% ・市職員における女性管理職比率（課長級以上） ⇒20% ・女性が地域活動のリーダーとなっている自治会などの比率 ⇒10% ・市職員における男性の育児休業、部分休業、育児短時間勤務制度いずれかの取得率 ⇒13%
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和7年度実施計画	
				●参加者数は増加しているものの、委託先である男女共同参画ネットワークの負担が大きく、負担軽減を図る必要がある。	●今後は委託先の要望もあり、委託事業自体を取り止める。	●今年度委託事業なしの代わりに、検討長寿課と連携し、「高齢者虐待防止講座」を開催する。	
施策の内容	施策の内容（詳細）	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	
人材育成の推進	大野男女共同参画ネットワーク加入団体に向けた支援の継続や協働事業の実施	○大野男女共同参画ネットワーク加入団体の活動を通じた連絡と提携の強化 ○大野男女共同参画ネットワークによる市民学習会を通じた意識啓発の実施	生涯学習・文化財保護課	●若い世代を会員に持つ団体などを中心に声掛け等を行うなど工夫をしながら、市広報紙、市ホームページ、LINEへの掲載、公民館等施設を活用したチラシ、ポスターの設置については継続して実施する。	●市広報紙、市ホームページへの掲載、市公式LINEの活用、公民館等施設でのチラシの設置、ポスターの掲示を実施した。 ●子育て世代が関心を持つ内容の講座を開催した。	●様々な媒体を活用して周知し、3回の講座に延べ154名の参加があった。 ●講座参加者（全3回）のうち約30%が40歳代以下の子育て世代（児童を含む）であった。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和7年度実施計画	
				●若い世代が関心を持つ内容の情報発信する必要がある。	●様々な媒体を活用した広報を継続しつつ、学習会などのテーマを様々な世代が関心を持つように工夫して実施する。	●市広報紙、市ホームページへの開催、市公式LINEの活用、公民館等施設でのチラシ設置、ポスター掲示を実施する。 ●大野男女共同参画ネットワークと連携し、男女共同参画に関する学習会や講座を開催する。	

大野市男女共同参画プラン進捗状況調査表

基本目標Ⅰ みんなの個性が発揮され多様性に富んだ元気な社会づくり
重点施策1 あらゆる分野における女性の参画拡大（女性活躍推進法に基づく推進計画）
施策の方向（3）女性の労働環境づくり

施策の内容	施策の内容（詳細）	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	数値目標 （令和12年度）
女性起業家の支援	経営共同参画のための情報の提供	○女性の経営能力向上のためのセミナー情報を広報おおのや市ホームページなどに掲載 ○県や商工会議所などの関係機関や団体と連携した啓発活動の実施	産業政策課	（★1と併せて実施） ●市内企業に働きかけ、経営共同参画のための情報を提供してもらう。	●女性活躍を推進する内容を含むセミナーを開催、市HPで女性の管理職登用等に取り組む企業の周知を図った。	●女性の管理職登用などに取組む企業を周知することで、他企業に啓発することができた。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和7年度実施計画	
				●経営共同参画を行う女性を育成するためには、雇用企業が積極的に情報提供を行う環境整備を推進する必要がある。	●今後も継続して、市内企業に働きかけを行っていく。	（★1と併せて実施） ●市内企業に働きかけ、経営共同参画のための情報を提供してもらう。	
施策の内容	施策の内容（詳細）	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	・審議会などへの女性の登用率 ⇒30％ ・市職員における役職者に占める女性の比率（課長補佐） ⇒40％ ・市職員における女性管理職比率（課長級以上） ⇒20％ ・女性が地域活動のリーダーとなっている自治会などの比率 ⇒10％ ・市職員における男性の育児休業、部分休業、育児短時間勤務制度いずれかの取得率 ⇒13％
女性起業家の支援	女性起業家の運営する事業や取組みに対する支援	○起業家・経営者支援事業の実施による店舗改修経費の支援 ○県や商工会議所などの関係機関や団体と連携した新規事業の立ち上げのサポートやフォローアップの実施	産業政策課	●創業の機運を醸成する取り組みの実施 ●大野商工会議所等と連携し、広報を行う。	●大野商工会議所などと連携し、女性が起業等する場合の店舗改修に対して補助内容を拡充して実施するとともに、広報や相談受付を行った。	●店舗形成事業補助を交付することにより、女性の事業承継を支援し、創業等の機運を醸成することができた。（R6：1件）	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和7年度実施計画	
				●潜在的な創業者の掘り起こしが一層必要	●創業機運を醸成する取り組みを実施していく。	●創業の機運を醸成する取り組みの実施 ●大野商工会議所等と連携し、広報を行う。	
施策の内容	施策の内容（詳細）	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	
賃金格差の解消	男女間の賃金格差の是正の推進	○県や商工会議所などの関係機関や団体と連携した啓発活動の実施	産業政策課	●県や商工会議所などの関係機関や団体と連携した啓発活動を実施する。	●働く人にやさしい企業応援事業の中で、女性活躍を推進する内容を含むセミナーを実施した。	●女性活躍の推進を促し、男女間の格差是正について、意識啓発を行うことができた。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和7年度実施計画	
				●社会全体の意識改革を引き続き促していく必要がある。	●今後も継続して、市内企業に働きかけを行っていく。	●県や商工会議所などの関係機関や団体と連携した啓発活動を実施する。	

大野市男女共同参画プラン進捗状況調査表

基本目標Ⅰ みんなの個性が発揮され多様性に富んだ元気な社会づくり

重点施策１ あらゆる分野における女性の参画拡大（女性活躍推進法に基づく推進計画）

施策の方向（３）女性の労働環境づくり

施策の内容	施策の内容（詳細）	実施事業	担当課	Plan 令和６年度実施計画	Do 令和６年度事業実績	Check 成果	数値目標 （令和１２年度）
再就職に関する支援	新型コロナウイルス感染症拡大のような非常時の影響や子育て、介護などで離職した人に対する再就職の支援	○福井労働局や商工会議所などと連携した相談窓口の設置	産業政策課	●関係機関と連携し、相談窓口設置に関する情報を広報おおのや市ホームページに掲載する。	●関係機関と連携し、相談窓口に関する情報や支援制度について、市ホームページで紹介した。	●関係機関と連携し、相談窓口等についての情報発信をすることができた。	・審議会などへの女性の登用率 ⇒３０％ ・市職員における役職者に占める女性の比率（課長補佐） ⇒４０％ ・市職員における女性管理職比率（課長級以上） ⇒２０％
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和７年度実施計画	・女性が地域活動のリーダーとなっている自治会などの比率 ⇒１０％ ・市職員における男性の育児休業、部分休業、育児短時間勤務制度いづれかの取得率 ⇒１３％
				●関係機関と連携して、ケースバイケースで相談に対応する必要がある	●今後も継続して、関係機関と連携した相談対応を行っていく。	●関係機関と連携し、相談窓口設置に関する情報を広報おおのや市ホームページに掲載する。	

大野市男女共同参画プラン進捗状況調査表

基本目標Ⅰ みんなの個性が発揮され多様性に富んだ元気な社会づくり
 重点施策1 あらゆる分野における女性の参画拡大（女性活躍推進法に基づく推進計画）
 施策の方向（４）地方創生に必要な男女共同参画の推進

施策の内容	施策の内容（詳細）	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	数値目標 （令和12年度）
地域における女性活躍の推進	各団体における会長や役員などへの参画の推進	○啓発用パンフレットの配布や学習会の開催	総務課 産業政策課 全部局	●引き続き女性リーダー育成セミナーを開催する。開催方法（講演会、ワークショップなど）を検討する。（総務課） ●市内事業所での女性リーダー職の啓発を行う。（産業政策課）	●株式会社リソースフル 代表取締役の中田明子氏を招き、「アンコンシャス・バイアス入門～職場・家庭・暮らしを明るくするヒント～」と題し、女性リーダー育成セミナーを実施した。（総務課） ●働く人にやさしい企業応援事業において実施するセミナーの中で、女性の活躍推進について啓発した。（産業政策課）	●セミナーには17名の参加があり、アンケートによる満足度は94%であった。（総務課） ●女性活躍の推進を啓発することができた。（産業政策課）	・審議会などへの女性の登用率 ⇒30% ・市職員における役職者に占める女性の比率（課長補佐） ⇒40% ・市職員における女性管理職比率（課長級以上） ⇒20% ・女性が地域活動のリーダーとなっている自治会などの比率 ⇒10% ・市職員における男性の育児休業、部分休業、育児短時間勤務制度いずれかの取得率 ⇒13%
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和7年度実施計画	
				●女性リーダーの育成は、年1回の講演会では難しく、継続した開催が必要である。（総務課） ●女性の管理職への登用については、女性のスキルアップや意識改革を引き続き行う必要がある。（産業政策課）	●参加しやすい講座等の企画をする。（総務課） ●市内の女性の職場でのスキルアップ環境の改善や意識の変化等に合わせて、引き続き、女性の管理職への登用を行う企業を増やすための啓発に努める。（産業政策課）	●引き続き女性リーダー育成セミナーを開催する。開催方法（講演会、ワークショップなど）を検討する。（総務課） ●市内事業所での女性リーダー職の啓発を行う。（産業政策課）	
施策の内容	施策の内容（詳細）	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	
男性の固定的役割分担意識の解消	男女共同参画社会の実現に向けた男性に対する啓発活動の強化	○イクメンやイクボスなど男性の意識改革をテーマとした講座の開催	総務課	●男性の意識改革「共家事」をテーマとした子育て講座を開催する。	●父親と3歳から小学生の子どもを対象とした「大野っ子ママもパパと一緒に子育て講座」を開催した。	●5組10名の参加があり、アンケートによる満足度は100%であった。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和7年度実施計画	
				●参加者数の増加を図る必要がある。 ●料理教室は、1回にかかる人数が限られるため、多くの方の参加が見込めない。	●より参加しやすい講座等を企画する。	●引き続き、男性の意識改革「共家事」をテーマとした子育て講座を開催する。	

大野市男女共同参画プラン進捗状況調査表

基本目標Ⅰ みんなの個性が発揮され多様性に富んだ元気な社会づくり

重点施策1 あらゆる分野における女性の参画拡大（女性活躍推進法に基づく推進計画）

施策の方向（4）地方創生に必要な男女共同参画の推進

施策の内容	施策の内容（詳細）	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	数値目標 （令和12年度）
男性の固定的役割分担意識の解消	男女共同参画社会の実現に向けた男性に対する啓発活動の強化	○イクメンやイクボスなど男性の意識改革をテーマとした講座の開催	生涯学習・文化財保護課	●生涯学習センター、公民館等で男性の意識改革を促す学習会等を開催する。	●大野男女共同参画ネットワークに支援を行い、夫婦や家族がともに家事を行う「共家事」をテーマにした講座を3回開催した。 ●公民館（3館）で男性対象の料理講座を10回開催した。	●男女の目線で考える「防災」、男女が一緒に考える「整理収納」、家族で実践する「クッキング」をテーマに講座を開催し、男性の参加者は16%であった。（子どもは除く） ●公民館で開催した男性対象の料理教室に延べ114名が参加した。	・審議会などへの女性の登用率 ⇒30% ・市職員における役職者に占める女性の比率（課長補佐） ⇒40% ・市職員における女性管理職比率（課長級以上） ⇒20% ・女性が地域活動のリーダーとなっている自治会などの比率 ⇒10% ・市職員における男性の育児休業、部分休業、育児短時間勤務制度いずれかの取得率 ⇒13%
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和7年度実施計画	
				●男性の意識改革に関する講座を必要な人が受講できるようにする必要がある。	●男性の意識改革に関する講座の開催を継続するとともに、若い世代を会員に持つ団体や企業向けへの広報を強化する。	●生涯学習センター、公民館等で男性の意識改革を促す学習会等を開催する。	
施策の内容	施策の内容（詳細）	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	
女性と農業の関わりの推進	女性が気軽に農業に関わることができる環境の整備	○農林産物の栽培講座や農業体験など気軽に農業に触れ合うことができる環境の整備 ○道の駅直売所や朝市などへの農林産物の出荷、越前おおの農林楽舎が実施する野菜の集荷販売事業の促進 ○農業の6次産業化の推進 ○家族経営協定の締結促進	農業林業振興課	●野菜集出荷事業「うごく八百屋おおのさん」や「産直の会」への参加を促す。 ●農業の6次産業化に対する補助を行い促進する。 ●家族経営協定に関する制度を周知し、農家の相談に応じる。	●「うごく八百屋おおのさん」生産者学習会を2回開催した。（のべ39名が参加し、うち女性は25名） ●女性を含む家族経営協定が1件締結された。	●「うごく八百屋おおのさん」の参加生産者数 144人（昨年比1人増）（累計）	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和7年度実施計画	
				●農産物の栽培について関心のある方はいるが、担い手を目指す方は少ない。	●農林産物の栽培講座などを開催し、女性、若者、高齢者や農家、非農家を問わず、誰もが農業に取り組みきっかけ作りの場を提供する。	●野菜集出荷事業「うごく八百屋おおのさん」や「産直の会」への参加を促す。 ●家族経営協定に関する制度を周知し、農家の相談に応じる。	

大野市男女共同参画プラン進捗状況調査表

基本目標Ⅰ みんなの個性が発揮され多様性に富んだ元気な社会づくり

重点施策Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの実現の環境づくり

施策の方向（１）男女がともに働くための環境整備

施策の内容	施策の内容（詳細）	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	数値目標 (令和12年度)
労働環境の改善	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働き方改革の推進	○働き方改革に取り組んでいる事業所の情報を広報おおのや市ホームページなどに掲載 ○県や商工会議所などの関係機関や団体と連携した啓発活動の実施	産業政策課	(★1と併せて実施) ●働き方改革に取り組む企業の情報を広報おおのや市ホームページに掲載する。 ●県や商工会議所などの関係機関や団体と連携した啓発活動を実施する。	●女性の管理職登用などに取組む企業を市ホームページで紹介した。	●働く人の労働環境の改善と、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、企業の働き方改革の意識啓発ができた。	・審議会などへの女性の登用率 ⇒30% ・市職員における役職者に占める女性の比率(課長補佐) ⇒40% ・市職員における女性管理職比率(課長級以上) ⇒20% ・女性が地域活動のリーダーとなっている自治会などの比率 ⇒10% ・市職員における男性の育児休業、部分休業、育児短時間勤務制度いずれかの取得率 ⇒13%
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和7年度実施計画	
				●社会全体の意識改革を引き続き促していく必要がある。	●今後も継続して、市内企業に働きかけを行っていく。	(★1と併せて実施) ●働き方改革に取り組む企業の情報を広報おおのや市ホームページに掲載する。 ●県や商工会議所などの関係機関や団体と連携した啓発活動を実施する。	
施策の内容	施策の内容（詳細）	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	
労働環境の改善	労働関連の法令遵守の推進	○労働基準法や男女雇用機会均等法などの労働関連法令の遵守に関する情報を広報おおのや市ホームページなどに掲載 ○県や商工会議所などの関係機関や団体と連携した啓発活動の実施	産業政策課	●労働基準法や男女雇用機会均等法などの労働関連法令の遵守に関する情報を広報おおのや市ホームページなどに掲載する。 ●県や商工会議所などの関係機関や団体と連携した啓発活動を実施する。	●福井労働局と連携し、最低賃金改定など労働環境にかかる情報について、広報おおのや市ホームページに掲載し、企業へ啓発を行った。 ●働く人にやさしい企業応援事業の中で実施するセミナーで、直近の賃上げ・働き方改革の動向と関連する補助金について情報発信を行った。	●労働環境の改善を啓発することができた。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和7年度実施計画	
				●関係機関と連携し、労働関連法令遵守を一層推進していく必要がある。	●今後も継続して、市内企業に働きかけを行っていく。	●労働基準法や男女雇用機会均等法などの労働関連法令の遵守に関する情報を広報おおのや市ホームページなどに掲載する。 ●県や商工会議所などの関係機関や団体と連携した啓発活動を実施する。	

大野市男女共同参画プラン進捗状況調査表

基本目標Ⅰ みんなの個性が発揮され多様性に富んだ元気な社会づくり

重点施策２ ワーク・ライフ・バランスの実現の環境づくり

施策の方向（１）男女がともに働くための環境整備

施策の内容	施策の内容（詳細）	実施事業	担当課	Plan 令和６年度実施計画	Do 令和６年度事業実績	Check 成果	数値目標 (令和１２年度)
ポジティブアクション (※５)の推進による男 女格差の是正 ※５…社会的・構造的な 差別によって不利益を 被っている者に対して、 一定の範囲で特別の機会 を提供することにより、 実質的な機会均等を実現 することを目的として講 じる暫定的な措置	事業所などにおける女性管理職の 登用促進	○女性の登用促進に関する情報を広 報おおのや市ホームページに掲載 ○県や商工会議所などの関係機関や 団体と連携した啓発活動の実施	産業政策課	(★１と併せて実施) ●女性の管理職登用などに取組む 企業を認定し、広報おおのや市 ホームページに掲載する。	●男女共同参画に取り組む企業の 情報を広報おおのや市ホーム ページに掲載した。	●女性管理職の登用促進について 啓発することができた。	・審議会などへの女性の登用 率 ⇒３０％ ・市職員における役職者に占 める女性の比率(課長補佐) ⇒４０％ ・市職員における女性管理職 比率(課長級以上) ⇒２０％ ・女性が地域活動のリーダー となっている自治会などの比 率 ⇒１０％ ・市職員における男性の育児 休業、部分休業、育児短時間 勤務制度いずれかの取得率 ⇒１３％
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和７年度実施計画	
				●関係機関と連携し、女性管理職 の登用を促進していく必要があ る。	●今後も継続して、市内企業に働 きかけを行っていく。	(★１と併せて実施) ●女性の管理職登用などに取組む 企業を認定し、広報おおのや市 ホームページに掲載する。	
施策の内容	施策の内容（詳細）	実施事業	担当課	Plan 令和６年度実施計画	Do 令和６年度事業実績	Check 成果	
男性の家事や育児への参 画促進	男性を対象とした家事や育児に関 する啓発	○児童や生徒と保護者との親子のふ れあい講座の開催 ○料理教室や家庭教育講座の開催	こども支援課	●子育て支援センターにおいて育児 相談会を実施 ●父親も参加したくなるようなイベ ントを企画し、案内を強化する。	●育児相談会を実施し、子育て支援 センター職員による親子ふれあい遊 びを実施した。 ●支援センターにおいてパパヨガ、 パパと運動会など父親の育児参加 を促進するイベントを実施した。 ●赤ちゃん訪問時の勧奨と、全対象 者宛て勧奨ハガキの送付により、育 児相談会への参加を呼びかけた。	●育児相談会に参加した保護者に 対して、育児方法や離乳食等の指導 を通してきめ細やかな支援がで きた。イベントを通して父親の育児参 加促進を図った。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和７年度実施計画	
				●新規参加者数が少ない。 ●父親の参加が少ない。	●電話を通して、育児相談会への参 加の呼びかけを強化する。 ●父親に向けたふれあい遊びや離 乳食・時短料理の紹介等を取り入れ る。	●育児相談会を実施し、県助産師 会や子育て支援センター、消防職 員の協力を得て、発達への促しや親 子ふれあい遊びや救急対応法等に ついての情報提供など行う。 ●赤ちゃん訪問や電話を通して、 育児相談会への参加の呼びかけを 強化する。	

大野市男女共同参画プラン進捗状況調査表

基本目標Ⅰ みんなの個性が発揮され多様性に富んだ元気な社会づくり

重点施策2 ワーク・ライフ・バランスの実現の環境づくり

施策の方向(1) 男女がともに働くための環境整備

施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	数値目標 (令和12年度)
男性の家事や育児への参画促進	男性を対象とした家事や育児に関する啓発	○児童や生徒と保護者との親子のふれあい講座の開催 ○料理教室や家庭教育講座の開催	生涯学習・文化財保護課	●小学校や公民館を中心に、少数でも深く学べる講座や体験型のワークショップなどを開催し、自然体を対象とする講演会は開催しないこととする。 ●男性を対象とした家事や育児に関する講座を、必要な人が受講できるようにする必要がある。	●小学校3校において子育て講座開催の講師謝礼を補助した。 ●公民館で、「パパとベビーのふれあいヨガ」や「親子自然体験」などの家庭教育講座を開催した。	●小学校の子育て講座は27名、公民館講座は14回延べ372名の参加があり、男性の家事や育児への参画について啓発することができた。 ●生涯学習センター、公民館等で男性の意識改革を促す学習会等を開催する。	・審議会などへの女性の登用率 ⇒30% ・市職員における役職者に占める女性の比率(課長補佐) ⇒40% ・市職員における女性管理職比率(課長級以上) ⇒20% ・女性が地域活動のリーダーとなっている自治会などの比率 ⇒10% ・市職員における男性の育児休業、部分休業、育児短時間勤務制度いずれかの取得率 ⇒13%
施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	
男性の家事や育児への参画促進	出産や育児を夫婦が協力して取り組むための啓発	○医療機関が実施する両親学級への参加状況や妊娠、育児中の周囲の協力状況についての確認や、個々の面談などを通じてきめ細かな支援の実施	こども支援課	●ライフステージごとに専門職が関与し、ケースや環境変化に応じた伴走型支援を行う。 ●妊娠届出時、出生届時、妊婦訪問、赤ちゃん訪問等の機会を捉えて、妊娠から子育て期までの環境の変化に応じた助言・指導が必要。	●妊娠届出時に、専門職が家庭環境等の聞き取りを行うとともに、父親としての役割を担い、協力し合って家庭を築いていく必要があることを伝えた。 ●伴走型支援により、ライフステージごとに専門職が関与し、必要に応じて助言・指導を行う。	●ケースに応じて、家庭環境に応じたきめ細やかな助言や指導を行うことができた。 ●妊娠届出時、出生届時、妊婦訪問、赤ちゃん訪問等の機会を捉えて、妊娠から子育て期まで環境の変化に応じた伴走型支援を行う。	
施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	・市職員における男性の育児休業、部分休業、育児短時間勤務制度いずれかの取得率 ⇒13%
男性の家事や育児への参画促進	育児休業や介護休業を利用しやすい職場環境の整備	○県や商工会議所などの関係機関や団体と連携した啓発活動の実施	産業政策課	●育児・介護休暇の取得にかかる補助や男性の育休支援施策の実施により、職場環境の整備を促進する。 ●県や商工会議所などの関係機関や団体と連携した啓発活動を実施する。 ●育児休業や介護休業の利用しやすい職場環境を一層増やしていく必要がある。	●育児・介護休暇の取得にかかる補助要員の確保や男性の育休取得促進のための補助事業を実施した。 ●福井労働局が作成するワーク・ライフ・バランスを啓発するチラシを窓口設置した。 ●今後も継続して、市内企業に働きかけを行っていく。	●育児・介護休暇の取得にかかる補助要員の確保に対する補助及び男性の育休取得補助により、男性の家事や育児への参画促進について支援することができた。 ●育児・介護休暇の取得にかかる補助や男性の育休支援施策の実施により、職場環境の整備を促進する。 ●県や商工会議所などの関係機関や団体と連携した啓発活動を実施する。	
施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	

大野市男女共同参画プラン進捗状況調査表

基本目標Ⅰ みんなの個性が発揮され多様性に富んだ元気な社会づくり

重点施策Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの実現の環境づくり

施策の方向（１）男女がともに働くための環境整備

施策の内容	施策の内容（詳細）	実施事業	担当課	Plan 令和６年度実施計画	Do 令和６年度事業実績	Check 成果	数値目標 (令和１２年度)
女性の視点から見る男女共同参画	アンケート調査の実施	○市民を対象に、大野市のイメージや課題、活性化策などについてのアンケートの実施	政策推進課	●総合計画後期基本計画の策定に併せて、アンケート調査を実施する予定	●総合計画後期基本計画の策定に当たり市民1,000人を対象に市民意識調査を実施	●318人から回答があった（回収率31.8%）	・審議会などへの女性の登用率 ⇒30% ・市職員における役職者に占める女性の比率(課長補佐) ⇒40% ・市職員における女性管理職比率(課長級以上) ⇒20% ・女性が地域活動のリーダーとなっている自治会などの比率 ⇒10% ・市職員における男性の育児休業、部分休業、育児短時間勤務制度いずれかの取得率 ⇒13%
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和７年度実施計画	
				●女性が活躍しやすいまちという観点での市民の評価が低く、改善する必要がある	●後期基本計画の施策に反映	●ウェルビーイング指標による市民意識調査を実施する予定	
施策の内容	施策の内容（詳細）	実施事業	担当課	Plan 令和６年度実施計画	Do 令和６年度事業実績	Check 成果	
女性の視点から見る男女共同参画	アンケート調査の実施	○市民を対象に、大野市のイメージや課題、活性化策などについてのアンケートの実施	総務課	●実施予定なし	—	—	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和７年度実施計画	
				—	—	●男女共同参画プランの見直し年度であり、プラン策定時と同様のアンケートの実施を検討する。	
施策の内容	施策の内容（詳細）	実施事業	担当課	Plan 令和６年度実施計画	Do 令和６年度事業実績	Check 成果	
女性の視点から見る男女共同参画	若い女性の意見の徴集	○子育て支援策などについて、若い女性の視点による意見を聴く会の開催	総務課	●引き続き女性リーダー育成セミナーを開催する。開催方法（講演会、ワークショップなど）を検討する。	●女性リーダー育成セミナー参加者（１７名）にアンケート調査を実施した。	●セミナー参加者が思う男女共同参画社会や今後希望する講座内容を調査できた。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和７年度実施計画	
				●アンケート結果から、男性もセミナーに参加することが必要であると考えていることがわかった。	●女性だけでなく、男性も参加しやすい講座等を企画する。	●引き続き女性リーダー育成セミナーを開催する。開催方法（講演会、ワークショップなど）を検討する。	

大野市男女共同参画プラン進捗状況調査表

基本目標Ⅰ みんなの個性が発揮され多様性に富んだ元気な社会づくり

重点施策Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの実現の環境づくり

施策の方向（１）男女がともに働くための環境整備

施策の内容	施策の内容（詳細）	実施事業	担当課	Plan 令和６年度実施計画	Do 令和６年度事業実績	Check 成果	数値目標 （令和１２年度）
女性の視点から見る男女 共同参画	若い女性の意見の徴集	○子育て支援策などについて、若い女性の視点による意見を聴く会の開催	こども支援課	●公立保育園保護者連合会との意見交換会を実施する。	●公立保育園保護者連合会での意見交換会において子育て支援策についての説明を行い、女性目線からの意見をいただいた。	●意見交換会等で出た意見や想いを大野市こども・若者計画策定に反映させた。	・審議会などへの女性の登用率 ⇒３０％ ・市職員における役職者に占める女性の比率（課長補佐） ⇒４０％ ・市職員における女性管理職比率（課長級以上） ⇒２０％
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和７年度実施計画	・女性が地域活動のリーダーとなっている自治会などの比率 ⇒１０％ ・市職員における男性の育児休業、部分休業、育児短時間勤務制度いずれかの取得率 ⇒１３％
				—	—	●引き続き、子育て世代の意見を聞くため、民間認定こども園保護者連合会との意見交換会を実施する。	

大野市男女共同参画プラン進捗状況調査表

基本目標Ⅰ みんなの個性が発揮され多様性に富んだ元気な社会づくり

重点施策2 ワーク・ライフ・バランスの実現の環境づくり

施策の方向（2）男女がともに担う育児と介護の環境整備

施策の内容	施策の内容（詳細）	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	数値目標 (令和12年度)
子育て支援の充実	男女がともに担う家事や子育ての促進	○男女の育児や家事の参画促進を目的とした講座の開催	総務課	●父親が積極的に育児に参加出来るよう支援する。	●子育て支援センターにおいて育児相談会、親子料理教室等を実施し、夫婦による育児や家事の促進を図った。	●相談対応やイベントを通じて男女の育児や家事の参加促進を図った。	・審議会などへの女性の登用率 ⇒30% ・市職員における役職者に占める女性の比率(課長補佐) ⇒40% ・市職員における女性管理職比率(課長級以上) ⇒20% ・女性が地域活動のリーダーとなっている自治会などの比率 ⇒10% ・市職員における男性の育児休業、部分休業、育児短時間勤務制度いずれかの取得率 ⇒13%
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和7年度実施計画	
				●参加者数の増加を図る必要がある。 ●料理教室は、1回にかかる人数が限られるため、多くの方の参加が見込めない。	●より参加しやすい講座等を企画する。	●男性の意識改革「共家事」をテーマとした子育て講座を開催する。	
施策の内容	施策の内容（詳細）	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	
子育て支援の充実	男女がともに担う家事や子育ての促進	○男女の育児や家事の参画促進を目的とした講座の開催	こども支援課	●父親が積極的に育児に参加出来るよう支援する。	●子育て支援センターにおいて育児相談会、親子料理教室等を実施し、夫婦による育児や家事の促進を図った。	●相談対応やイベントを通じて男女の育児や家事の参加促進を図った。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和7年度実施計画	
				●父親が子育て支援センターを利用する機会が増えてきており、継続的なアプローチが必要である。	●講座の周知を徹底する。	●父親が積極的に育児に参加出来るよう引き続き支援する。	
施策の内容	施策の内容（詳細）	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	
子育て支援の充実	男女の育児休業取得の促進	○育児休業の取得に協力する事業所に対する支援 ○県や商工会議所などの関係機関や団体と連携した啓発活動の実施	産業政策課	●育児・介護休暇の取得にかかる補助や男性の育休支援施策の実施により、職場環境の整備を促進する。 ●県や商工会議所などの関係機関や団体と連携した啓発活動を実施する。	●育児・介護休暇の取得にかかる補助要員の確保や男性の育休取得促進のための補助事業を実施した。 ●福井労働局が作成するワークライフバランスを啓発するチラシを窓口設置した。	●育児・介護休暇や男性の育休の取得を促進することができた。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和7年度実施計画	
				●育児・介護休暇の取得を促進し、子育てしやすい企業を増やしていく必要がある。	●今後も継続して市内企業に働きかけを行い、支援していく。	●育児・介護休暇の取得にかかる補助や男性の育休支援施策の実施により、職場環境の整備を促進する。 ●県や商工会議所などの関係機関や団体と連携した啓発活動を実施する。	

大野市男女共同参画プラン進捗状況調査表

基本目標Ⅰ みんなの個性が発揮され多様性に富んだ元気な社会づくり

重点施策2 ワーク・ライフ・バランスの実現の環境づくり

施策の方向(2) 男女がともに担う育児と介護の環境整備

施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	数値目標 (令和12年度)
子育て支援の充実	保育サービスの充実	○一時預かりや病児デイクア事業、「すみすみ子育てサポート」など、保護者のニーズに対応した事業の実施	こども支援課	●令和6年度事業規模を拡大する。	●一時預かりや病児デイクア事業、子育てびったりサービス(旧すみすみ子育てサポート)を実施した。	●一時預かりや病児保育、家事援助のサービスに保護者のレスパイトなどを目的としたリフレッシュサービスの提供を加えることで、保護者ニーズに対応した。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和7年度実施計画	
				●病児デイクア事業者が令和6年度末で撤退したため、代替受け皿を検討する必要がある	●医師会や事業者と協議し、病児デイクア事業の代替受け皿を検討する	●病児デイクア事業の代替受け皿を検討する	
施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	・審議会などへの女性の登用率 ⇒30% ・市職員における役職者に占める女性の比率(課長補佐) ⇒40% ・市職員における女性管理職比率(課長級以上) ⇒20% ・女性が地域活動のリーダーとなっている自治会などの比率 ⇒10% ・市職員における男性の育児休業、部分休業、育児短時間勤務制度いずれかの取得率 ⇒13%
子育て支援の充実	育児相談の体制の充実	○子育て支援センターにおける随時育児相談の実施	こども支援課	●育児相談を子育て支援センターで実施するなど気軽に子育て相談できる体制を整備する。	●支援センターにおいて随時育児相談を実施、内容に応じて専門職が対応した。	●専門職による相談対応により、育児不安軽減を図った。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和7年度実施計画	
				●相談を受ける体制の確保に加え、相談しやすい環境を整える必要がある。	●オンライン相談について周知する。デジタル化を推進することで相談体制を充実させる。	●子育て支援センターで随時、育児相談を実施するとともに、心理士による子育てミニ講座と個別相談を実施し、気軽に相談できる体制を整備する。	
施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	
子育て支援の充実	育児相談の体制の充実	○子育て支援センターや保健センターなどの関係機関と連携した相談会の実施	こども支援課	●子育て支援センターや育児相談会利用者に知りたい内容のテーマを聞き取り、ニーズを把握する。また、臨機応変にその内容を講座等に盛り込んで実施する。	●育児相談会(開催回数24回/年)にて、母乳育児相談、離乳食教室の他、救急救命士による救急対応教室、こども支援課職員による保育園等の入園案内相談を開催した。	●講座を開催することで、育児相談会に参加するきっかけとなった利用者が増えた。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和7年度実施計画	
				●開催内容について、マンネリ化しないよう、参加者のニーズを把握する必要がある。	●利用者に知りたい内容のテーマを聞き取る。	●子育て支援センターや育児相談会利用者に知りたい内容のテーマを聞き取り、ニーズを把握する。また、臨機応変にその内容を講座等に盛り込んで実施する。	

大野市男女共同参画プラン進捗状況調査表

基本目標Ⅰ みんなの個性が発揮され多様性に富んだ元気な社会づくり

重点施策2 ワーク・ライフ・バランスの実現の環境づくり

施策の方向（2）男女がともに担う育児と介護の環境整備

施策の内容	施策の内容（詳細）	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	数値目標 (令和12年度)
介護支援の充実	女性の介護負担の軽減	○介護保険制度などの周知と適正なサービスの利用促進 ○ケアマネジャーを通じた家族員による役割分担の促進	健康長寿課	●「こころの健康気づきシート」の普及啓発を継続する。 ●ケアマネジャーによる「介護負担アセスメントシート」の継続実施と結果に基づく支援の調整を行う。 ●介護者支援をテーマに、ケアマネジャーを対象とした研修を実施する。	●介護者自らが介護負担を自己チェックできるツール「こころの健康気づきシート」を窓口を設置したほか、関係機関に配布した。また、シートの内容をホームページに掲載した。（関係機関への配布部数：170部、窓口で市民が持ち帰った部数：45部） ●ケアマネジャーによる「介護負担アセスメントシート」継続実施を市内の居宅介護支援事業所11箇所に依頼、支援につなげた。（実施事業所数：11箇所） ●困難事例の紐解き方（家族支援含む）をテーマとしてケアマネジャーを対象に研修を実施 →1回 30名	●「こころの健康気づきシート」を作成し窓口を設置することで、市民が気軽に手に取ることができ、当事者や周辺住民が介護疲れに気づくきっかけにつながった。 ●「介護負担アセスメントシート」を実施することで、介護者の負担を数値化して客観視することができ、適切な支援につながった。 ●ケアマネジャーが困難事例の家族支援について理解を深めることができた。	・審議会などへの女性の登用率 ⇒30％ ・市職員における役職者に占める女性の比率（課長補佐） ⇒40％ ・市職員における女性管理職比率（課長級以上） ⇒20％ ・女性が地域活動のリーダーとなっている自治会などの比率 ⇒10％ ・市職員における男性の育児休業、部分休業、育児短時間勤務制度いずれかの取得率 ⇒13％
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和7年度実施計画	
				●女性が介護を担うのが当然という意識がまだ強く、介護者1人に負担がかかりがちである。	●介護者への負担を把握・軽減するための支援を継続して行う必要がある。	●「こころの健康気づきシート」の普及啓発を継続する。 ●ケアマネジャーによる「介護負担アセスメントシート」の継続実施と結果に基づく支援の調整を行う。 ●男女ともに家族で支え合うことの大切さを学ぶための講演会を実施する。	
施策の内容	施策の内容（詳細）	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	
介護支援の充実	介護予防事業の充実化	○フレイル予防や高齢者の健康づくり講座の実施 ○住民主体の通いの場や健康サポーターの活動促進	健康長寿課	●身近な集落センターでの出前講座（年14回）に加え、ショッピングモール等でフレイルチェックを実施する（1回） ●広報紙でフレイル予防の啓発を行う（1回）	●フレイルチェック実施 →出前講座（12回145人） →ショッピングモール（1回45人） ●フレイルサポーターフォローアップ研修会の実施（1回16人）	●身近な集落センターにてフレイル予防についての理解を深めてもらうことができた。ショッピングモールで実施したところ、比較的若い高齢者の参加が多く、早期からのフレイル予防の気づきを得られた。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和7年度実施計画	
				●出前講座の参加者のうち、男性の参加者が少ないこと。社会的フレイルに陥りやすい定年退職後自宅で過ごしている男性の参加を増やすことが課題。	●サロン以外にも、誰でも気軽にフレイルチェックができる機会を設け、普及啓発をはかる。	●身近な集落センターでの出前講座（年15回）に加え、保健センターでの健康プラスデーで1回、ショッピングモール等でフレイルチェックを1回実施する。	

大野市男女共同参画プラン進捗状況調査表

基本目標Ⅱ だれもが生き生きと暮らせる地域づくり

重点施策1 生涯健康で安心して暮らせる社会づくり

施策の方向(1) 女性の健康支援

施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	数値目標 (令和12年度)
妊娠・出産期における健康管理の支援と健康の充実	妊娠から産後における相談や支援の充実	○母子健康手帳の交付や育児相談会の開催	こども支援課	●母子健康手帳の交付の面談 ●妊娠中のアンケート実施 ●乳幼児訪問、育児相談会での面談 ●子育て世代包括支援会議の継続と関係機関での情報共有	●妊娠届出数 ⇒119件 ●母子手帳交付⇒122件 ●育児相談会 ⇒24回/年 ●こども家庭センター打ち合わせ会や要保護児童対策地域協議会にて情報共有の実施(12回/年)	●母子健康手帳交付時に保健師・管理栄養士等の専門職による妊婦相談を実施し、必要な保健指導を行った。 ●こども家庭センター打ち合わせ会等においてハイリスクケースの情報共有と支援策の立案を行った。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和7年度実施計画	
				●母子手帳交付時の窓口面談だけでは、十分に情報を把握できないことがある。	●伴走型支援により、妊娠経過や不安等の把握をする。必要に応じて専門職が関与する。	●母子健康手帳の交付の面談 ●妊娠中のアンケート実施 ●乳幼児訪問、育児相談会での面談 ●関係機関での情報共有	
施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	・生活習慣病予防のための特定健診受診率(大野市国民健康保険加入者) ⇒60%
妊娠・出産期における健康管理の支援と健康の充実	安心して出産できる体制の強化	○子育て包括支援センターにおける相談などの支援の実施 ○妊産婦・乳児健康診査、新生児聴覚検査の実施 ○母乳外来費用の助成 ○妊婦情報事前登録制度の整備	こども支援課	●子育て包括支援センターにおける相談などの支援の実施 ●妊産婦・乳児健康診査、新生児聴覚検査の実施(未受診者の把握も含む) ●母乳外来費用の助成 ●妊婦情報事前登録制度 ●関係機関との連携	●妊婦情報事前登録数 ⇒116件 ●こども家庭センター打ち合わせ会や要保護児童対策地域協議会にて情報共有の実施(12回/年) ●妊婦健診受診者数 ⇒125人 ●産婦健診受診者数 ⇒99人 ●乳児健診受診数 ⇒延べ333人 ●新生児聴覚検査数 ⇒88人 ●母乳外来助成者数 ⇒27人	●妊産婦健診、乳児健診、母乳外来費等の助成を行い母子の心身の健康づくりを図ることができた。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和7年度実施計画	
				●奥越で分娩できる医療機関や助産院がないため、緊急時の搬送体制は維持する必要がある。	●妊産婦および乳児健診の受診状況から受診者について把握する。 ●関係機関と連携し、情報の把握を積極的に行える体制を整える。	●妊婦情報事前登録制度 ●妊産婦・乳児健康診査、新生児聴覚検査の実施(未受診者の把握も含む) ●母乳外来費用の助成 ●子育て包括支援センターにおける相談などの支援の実施 ●関係機関との連携	

大野市男女共同参画プラン進捗状況調査表

基本目標Ⅱ だれもが生き生きと暮らせる地域づくり

重点施策1 生涯健康で安心して暮らせる社会づくり

施策の方向(1) 女性の健康支援

施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	数値目標 (令和12年度)
男女の健康を生涯にわたり包括的に支援	生涯を通じた健康支援や性差に応じた健康支援の充実	○福井県看護協会が実施する助産師による女性の健康相談の周知 ○婦人がん検診、健康栄養相談における性差に応じた健康相談の実施	健康長寿課	●福井県看護協会が実施する助産師による女性の健康相談の周知 ●婦人がん検診、健康栄養相談、歯科相談における性差に応じた健康相談の実施	●婦人がん検診：子宮頸がん検診831人、乳がん検診820人 ●健康栄養相談 実施回数 → 12回/年 参加者数 → 男3人 女4人	●婦人がん検診：結とびあ等での集団検診及び県内医療機関での個別健診を実施した。 ●住民が希望する健康支援サービスを提供できた。健康おおの21の栄養・食生活、たばこ・アルコール、休養・こころの健康の項目について推進できた。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和7年度実施計画	
				●婦人がん検診の受診者は増加した。	●婦人がん検診を受診しやすい環境を整える。	●婦人がん検診の周知と受診勧奨を行う。 ●婦人がん検診、健康栄養相談における性差に応じた健康相談の実施	
施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	・生活習慣病予防のための特定健診受診率(大野市国民健康保険加入者) → 60%
男女の健康を生涯にわたり包括的に支援	生活習慣病予防のための特定健診受診の推進	○受診勧奨通知や広報おおのによる受診勧奨の実施	市民生活・統計課	●対象者への受診券送付 ●広報おおの等での周知啓発 ●未受診者への受診勧奨 ●継続受診者への受診勧奨	●受診券送付 5月 ●広報おおのでの周知啓発 健診：6月・9月 ドック：1月 ●受診勧奨 継続受診者：8月 1,224名 未受診者：10月 1,221名	●勧奨後受診者 継続受診者：410名 未受診者：63名 ●特定健診受診率(見込) 40.4%(前年度+2ポイント) ※40-74歳国保加入者	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和7年度実施計画	
				●受診率は伸びたものの目標値の60%には達していない ●継続受診の促進と未受診者の削減が必要	●引き続き、未受診者等への受診勧奨の実施(特に大野市公式LINEを活用) ●被保険者の健康意識の高揚を図り、特定健診の受診率向上につなげる	●対象者への受診券送付 ●広報おおの、大野市公式LINE等での周知啓発 ●未受診者への受診勧奨 ●継続受診者への受診勧奨	

大野市男女共同参画プラン進捗状況調査表

基本目標Ⅱ だれもが生き生きと暮らせる地域づくり

重点施策 1 生涯健康で安心して暮らせる社会づくり

施策の方向（２）貧困による生活困難者や、高齢者、障がい者などが安心して暮らせる環境整備

施策の内容	施策の内容（詳細）	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	数値目標 (令和12年度)
生活困難者の自立支援	状態に応じたきめ細かな福祉サービスの提供	○生活困難者自立支援事業や生活保護などによる自立支援	福祉課	●関係機関との連携を密にした、生活困難者の自立支援	●新規の相談49件、前年度からの継続30件、再相談3件を合わせた82件の相談があった。	●自立相談支援センターふらっとを中心に、関係機関が連携し、生活困難者の自立を支援した。	・生活習慣病予防のための特定健診受診率(大野市国民健康保険加入者) ⇒60%
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和7年度実施計画	
				●関係機関との円滑な連携と相談体制の確立	●関係機関との相談支援体制の検討・協議	●関係機関との連携を密にした、生活困難者の自立支援	
施策の内容	施策の内容（詳細）	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	
ひとり親家庭への自立支援	母子・父子自立支援員による相談や指導などの支援	○ひとり親家庭の生活安定と自立促進のための福祉サービス提供や相談体制の強化	こども支援課	●関係機関との連携を密にした、ひとり親家庭への自立支援	●母子・父子自立支援員による適時適切な相談・指導。ひとり親家庭支援に関する制度をホームページやハンドブック等の広報の手法を変えて、周知の充実を図った。	●適切な情報提供と相談体制の連携強化により、支援を必要とするひとり親家庭の自立を支援した。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和7年度実施計画	
				●子に関する悩みや経済的課題、母子父子自身の不安定さなど、多くの課題を抱えた世帯がある。	●関係機関との連携やこども家庭センター内の多職種が関わることで、多面的な支援を行う	●関係機関との連携を密にした、ひとり親家庭への自立支援	
施策の内容	施策の内容（詳細）	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	
在宅福祉サービスの充実	相談体制を強化し、ニーズを的確に把握することによるきめ細かな在宅サービスの提供	○障害福祉サービス事業や地域生活支援事業の提供	福祉課	●障がいのある人のニーズに合わせた障害福祉サービス等に円滑に繋げる。	●障害福祉サービス 介護給付費 3,489件 訓練等給付 2,843件 ●日中一時支援 1,719回	●個々のニーズに応じてサービスを提供することができた。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和7年度実施計画	
				●相談支援が円滑に利用できる体制の整備	●障害福祉サービスに円滑に繋げるため、相談支援専門員の配置について支援を行う。	●障がいのある人のニーズに合わせた障害福祉サービス等に円滑に繋げる。	

大野市男女共同参画プラン進捗状況調査表

基本目標Ⅱ だれもが生き生きと暮らせる地域づくり

重点施策1 生涯健康で安心して暮らせる社会づくり

施策の方向(2) 貧困による生活困窮者や、高齢者、障がい者などが安心して暮らせる環境整備

施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	数値目標 (令和12年度)
在宅福祉サービスの充実	相談体制を強化し、ニーズを的確に把握することによるきめ細かな在宅サービスの提供	○地域包括支援センターや在宅介護支援センターでの相談支援の実施と、適切な在宅福祉サービスの提供	健康長寿課	●相談支援と適切な在宅福祉サービスの提供を継続する。 ・地域包括支援センターでの相談件数 ⇒900件 ・在宅介護支援センターでの相談件数 ⇒1,200件 ・ケアマネ会議での事例検討会 ⇒1回 ・地域ケア会議での事例検討会 ⇒3回	●地域包括支援センターでの相談件数 ⇒884件 ●在宅介護支援センターでの相談件数 ⇒388件 ●ケアマネ会議での事例検討会 ⇒1回 ●地域ケア会議での事例検討会 ⇒2回(4事例) ●地域包括支援センター運営協議会において、地域ケア会議で抽出された地域課題について委員と協議 ⇒1回	●家族や親族からの相談件数が多く、窓口や訪問等により制度説明や情報提供等適切に対応できた。 ●関係機関と情報共有を図りながら細やかに対応することができた。 ●ケアマネ会議・地域ケア会議での事例検討会を通して支援策を検討し、適切なサービス提供につなげることができた。	・生活習慣病予防のための特定健診受診率(大野市国民健康保険加入者) ⇒60%
				Check 見えた課題 ●家庭内で課題が重複しているケースが増えており、キーパーソンが不在のケース等も多く、関わりが長期化している。 ●ケアマネ会議・地域ケア会議での事例検討会での助言者(アドバイザー)の人材確保が必要	Act 改善方策 ●地域包括支援センターと在宅介護支援センターで情報共有を行いながら、関わりが必要なケースについては継続支援していく。 ●県の支援事業等を活用し、助言者(アドバイザー)の充実を図る。	Plan 令和7年度実施計画 ●相談支援と適切な在宅福祉サービスの提供を継続する。 ・地域包括支援センターでの相談件数 ⇒900件 ・在宅介護支援センターでの相談件数 ⇒400件 ・ケアマネ会議での事例検討会 ⇒1回 ・地域ケア会議での事例検討会 ⇒3回	

大野市男女共同参画プラン進捗状況調査表

基本目標Ⅱ だれもが生き生きと暮らせる地域づくり

重点施策2 安全に暮らせる地域づくり

施策の方向(1) 快適で安全に暮らすための環境整備

施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	数値目標 (令和12年度)
防災・防火・防犯への女性参画推進	女性消防団員のさらなる活躍	○結の故郷女性分団の活動の拡充と高齢者世帯への防火訪問などの地域に密着した活動の実施	消防本部	●高齢者宅防火訪問を通して、女性団員主体の防火指導を継続的に実施する。	●高齢者宅防火訪問226世帯実施。(女性団員延べ46人参加)	●高齢者への火災予防啓発が図れた。	・生活習慣病予防のための特定健診受診率(大野市国民健康保険加入者) ⇒60%
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和7年度実施計画	
				●高齢者宅防火訪問に参加する女性消防団員の防火知識の向上を図る。	●団員に対し教養及び訓練を行い、防火指導に関する基礎的な知識の向上を図る。	●高齢者宅防火訪問を通して、女性消防団員主体の防火指導を継続的に実施する。	
施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	
防災・防火・防犯への女性参画推進	自主防災組織の防災活動における男女共同参画の促進	○自主防災組織の防災訓練時などにおける女性の防災活動への積極的な参加の要請	防災防犯課	●自主防災組織の防災訓練、市総合防災訓練において、女性の参加を呼びかける。	●自主防災訓練実施件数 令和6年度86回	●防災防犯課が出向いた自主防災訓練では、女性の参加者が多数見受けられたが、自主防災組織の運営や中心としての参加は少数であった。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和7年度実施計画	
				●自主防災組織において女性の視点を取り入れた自主防災活動・訓練を促進していく必要がある。	●自主防災組織の自主防災活動における企画・運営委員に女性の参画を促す。	●自主防災組織の自主防災訓練、市総合防災訓練において、女性の参加を呼びかける。	

大野市男女共同参画プラン進捗状況調査表

基本目標Ⅱ だれもが生き生きと暮らせる地域づくり

重点施策2 安全に暮らせる地域づくり

施策の方向(1) 快適で安全に暮らすための環境整備

施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	数値目標 (令和12年度)
防災・防火・防犯への女性参画推進	女性や要配慮者の視点に立った避難所の運営体制の整備	○避難所における性犯罪防止やプライバシーの確保など、運営体制全般にわたり女性や要配慮者が安心して避難生活を送ることができる避難所運営 ○女性消防団員と連携した避難者支援体制の充実	防災防犯課	●女性消防団との連携を図り、性犯罪防止やプライバシーの確保等、避難所運営において、女性や要配慮者があんしんして生活を送れるよう、運営体制を構築していく。	●避難所運営管理責任者、避難所開設・運営委員に女性職員を割りあてた。 ●女性消防団員に市総合防災訓練への参加を依頼した。	●女性の視点に立った避難所運営ができる体制ができた。 ●女性消防団員に市総合防災訓練避難所設置・運営訓練に参加いただき、避難所運営の際の連携体制を確認した。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和7年度実施計画	
				●女性の視点を取り入れた避難所の運営体制構築に継続して取り組む必要がある。	●被災地支援に携わった職員から意見徴集を行う。	●女性消防団との連携を図り、性犯罪防止やプライバシーの確保等、避難所運営において、女性や要配慮者が安心して生活を送れるよう、運営体制を構築していく。	
施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	・生活習慣病予防のための特定健診受診率(大野市国民健康保険加入者) ⇒60%
防災・防火・防犯への女性参画推進	女性や要配慮者の視点に立った避難所の運営体制の整備	○避難所における性犯罪防止やプライバシーの確保など、運営体制全般にわたり女性や要配慮者が安心して避難生活を送ることができる避難所運営 ○女性消防団員と連携した避難者支援体制の充実	消防本部	●市総合防災訓練で実施する避難所運営訓練に女性団員が継続して参加し、避難所運営体制の問題点の検証と技術の標準化を図る。	●大野地区で実施された防災訓練に女性団員が10名参加し、応急救護所の設営訓練及び、日赤奉仕団と協力した避難所運営(炊き出し)訓練を実施した。	●避難所運営訓練を継続して実施しており、職員の指示及び他機関と連携して実施することができた。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和7年度実施計画	
				●全ての女性団員が同じスキルを体得できるよう、技術を標準化していかなければならない。また、避難所で他業務の運営補助ができるよう、訓練を行う必要がある。	●消防団員教育等を活用し、避難所運営訓練に関する教養並びに訓練を実施し、知識・技術の標準化を図る。	●市総合防災訓練で実施する避難所運営訓練に女性団員が継続して参加し、避難所運営体制の問題点の検証と技術の標準化を図る。	

大野市男女共同参画プラン進捗状況調査表

基本目標Ⅱ だれもが生き生きと暮らせる地域づくり

重点施策2 安全に暮らせる地域づくり

施策の方向(2) あらゆる暴力の根絶

施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	数値目標 (令和12年度)
女性に対する暴力など人権侵害行為の根絶	民生委員・児童委員や地域福祉関係者との連携を図ることによる、DVなどの発見・通報支援体制の強化	○支援申請者の住民票などの交付制限	市民生活・統計課	●DV被害者等からの支援措置申出に基づき住民基本台帳事務を適正に実施する。 ●支援措置制度に関する法令や通知等を遅滞することなく確認、対応することが必要である。	●DV被害者等の支援措置申出や継続に係る住民基本台帳事務について、適正に対応した。 ●引き続き法令等を遵守し、適正な事務を執行する。	●支援措置(決定・更新・終了)に係る住民基本台帳事務について、適正に対応するとともに、関係市町と情報を共有し、迅速に対応した。 ●DV被害者等からの支援措置申出に基づき住民基本台帳事務を適正に実施する。	・生活習慣病予防のための特定健診受診率(大野市国民健康保険加入者) ≧60%
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和7年度実施計画	
施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	
女性に対する暴力など人権侵害行為の根絶	民生委員・児童委員や地域福祉関係者との連携を図ることによる、DVなどの発見・通報支援体制の強化	○民生委員・児童委員による見守りと通報体制の強化並びに活動の支援	福祉課	●DV等の発見・見守り活動の支援 ●関係機関との連携強化と、地域内の福祉関係者との情報の共有 ●身近に相談できる民生委員等の存在が知られていないのではないか。	●民生委員・児童委員からのDV等発見の通報はなかった。 ●民生委員・児童委員制度の周知 ●民生委員・児童委員のDV等の研修の実施	●地域福祉関係者と連携を図り、民生委員・児童委員による見守り活動を実施した。 ●関係機関との連携強化と、地域内の福祉関係者との情報の共有 ●市や県が開催する女性への暴力に関する研修への参加呼びかけ ●民生委員・児童委員について広報誌等での周知	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和7年度実施計画	
施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	
女性に対する暴力など人権侵害行為の根絶	民生委員・児童委員や地域福祉関係者との連携を図ることによる、DVなどの発見・通報支援体制の強化	○関係機関と連携し、学校での児童や生徒の異常の早期発見	教育総務課	●いじめの未然防止や早期発見の体制を整える。小さなトラブルであっても背景に深刻な問題がないかをしっかりと捉え、早期発見・早期の丁寧な対応を推進する。 —	●いじめ問題対策連絡協議会において関係機関との連携を図りいじめや暴力について、未然防止、早期発見、早期解決に向けた取り組みを協議した。 ●各校で県立・私立の高校を招き、生徒対象、保護者対象の進路説明会を実施した。	●関係機関が、いじめや暴力について未然防止、早期発見、早期解決に向けた取り組みの重要性を共通理解できた。 ●生徒の将来の生き方を考え、進路の適切な選択をするための進路指導を充実させた。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和7年度実施計画	

大野市男女共同参画プラン進捗状況調査表

基本目標Ⅱ だれもが生き生きと暮らせる地域づくり

重点施策2 安全に暮らせる地域づくり

施策の方向(2) あらゆる暴力の根絶

施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	数値目標 (令和12年度)
DVの防止対策	DVを未然に防ぐための啓発	○児童と女性については、家庭児童相談員や母子・父子自立支援員による支援とともに、児童相談所や奥越健康福祉センターなどの関係機関と連携した相談支援体制の強化 ○障がい者については、障害者相談支援センターや障がい者権利擁護センターと連携した相談支援体制の強化	こども支援課	●DVに関する幅広い情報を発信する。	●DVに関する相談に適正に対応した。	●DVに関した問題は生じていない。	・生活習慣病予防のための特定健診受診率(大野市国民健康保険加入者) ⇒60%
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和7年度実施計画	
				—	—	●DVに関する幅広い情報や相談先を随時発信する。	
施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	
DVの防止対策	DVを未然に防ぐための啓発	○児童と女性については、家庭児童相談員や母子・父子自立支援員による支援とともに、児童相談所や奥越健康福祉センターなどの関係機関と連携した相談支援体制の強化 ○障がい者については、障害者相談支援センターや障がい者権利擁護センターと連携した相談支援体制の強化	福祉課	●職員の研修参加と関係機関との連携の強化により、適正な体制を整備する。	●事業所と連携して、適切な対応をすることができた。	●事業所と連携して、適切な対応をすることができた。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和7年度実施計画	
				●障がい者虐待の防止に関し、職員の資質向上が必要	●障がい者虐待の防止と支援に関する研修へ参加し、適正な支援を行う。	●障害相談支援の体制整備	

大野市男女共同参画プラン進捗状況調査表

基本目標Ⅱ だれもが生き生きと暮らせる地域づくり

重点施策2 安全に暮らせる地域づくり

施策の方向(2) あらゆる暴力の根絶

施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	数値目標 (令和12年度)
DVの防止対策	DVを未然に防ぐための啓発	○高齢者・障害者虐待防止ネットワーク会議や高齢者虐待防止講演会などの開催 ○地域包括支援センターと関係機関が連携した相談支援体制の強化 ○介護者の状況把握体制整備による介護負担への早期対応	健康長寿課	●高齢者・障害者虐待防止ネットワーク会議を毎年1回開催し、関係機関の役割を共有し連携を図る。 ●市民を対象とした高齢者虐待防止講演会を開催する。 ●市報等で、虐待についての正しい知識や高齢者に関する相談先の周知啓発を継続する。	●8月に高齢者・障害者虐待防止ネットワーク会議を実施 ●7月に高齢者虐待防止講演会を実施(参加者:81名) ●虐待とそれに繋がる不適切な対応や介護者負担についてを市報で広報し、相談窓口の周知等を繰り返し行うことで、虐待防止の啓発に繋げた。(広報おおの11月号に記事掲載)	●高齢者・障害者虐待防止ネットワーク会議を開催し、関係機関の役割を共有し連携の必要性を確認した。 ●虐待防止と認知症についての普及啓発を目的に講演会を開催し、市民や事業所職員の認知症・虐待への知識が深まった。	・生活習慣病予防のための特定健診受診率(大野市国民健康保険加入者) =60%
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和7年度実施計画	
				●正しい知識がないために、虐待者が無自覚のまま虐待となってしまうケースがあり、市民への虐待・認知症の普及啓発を継続していく必要がある。また介護負担から虐待へとつながることもあるため、身近な機関が支援の必要性について気がつく必要がある。 ●虐待等を早期に発見・対応するためには、関係機関と連携した介入が重要であり、連絡会議等様々な場面で連携を図っていくことが必要	●高齢者・障害者虐待防止ネットワーク会議や、事例対応において、日頃から地域や関係機関との連携を密にしておく。 ●市報等において、虐待への正しい知識や高齢者に関する相談先の周知啓発を継続する。	●高齢者・障害者虐待防止ネットワーク会議を毎年1回開催し、関係機関の役割を共有し連携を図る。 ●市民を対象とした高齢者虐待防止講演会を開催する。 ●市報等で、虐待についての正しい知識や高齢者に関する相談先の周知啓発を継続する。	
施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	
セクシャル・ハラスメントや性犯罪防止対策	セクシャル・ハラスメントなどの防止に向けた啓発	○ふくい女性財団による地域連携講座や教育連携講座を活用した周知	総務課	●積極的な周知を行う。	●ふくい女性財団から送付のあったチラシ等を窓口等に配置した。	—	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和7年度実施計画	
				—	—	●ふくい女性財団から送付のあったチラシ等を窓口等に配置する。	

大野市男女共同参画プラン進捗状況調査表

基本目標Ⅱ だれもが生き生きと暮らせる地域づくり

重点施策2 安全に暮らせる地域づくり

施策の方向(2) あらゆる暴力の根絶

施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	数値目標 (令和12年度)
セクシャル・ハラスメントや性犯罪防止対策	セクシャル・ハラスメントなどの防止に向けた啓発	○ふくい女性財団による地域連携講座や教育連携講座を活用した周知	産業政策課	●ふくい女性財団のほか、県や商工会議所など関係機関と連携した啓発活動を実施する。	●福井労働局と連携し、市ホームページでセクシャルハラスメント対策の取組みについて啓発した。	●セクシャルハラスメントの防止に向けた啓発を行うことができた。	・生活習慣病予防のための特定健診受診率(大野市国民健康保険加入者) =60%
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和7年度実施計画	
				●セクシャルハラスメントの防止を継続して啓発していく必要がある。	●今後も継続して、市内企業に働きかけを行っていく。	●ふくい女性財団のほか、県や商工会議所など関係機関と連携した啓発活動を実施する。	
施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	
セクシャル・ハラスメントや性犯罪防止対策	性犯罪を未然に防ぐための広報	○警察をはじめとする関係機関と連携した広報や啓発活動の実施	総務課	●関係機関等からチラシ等の配布があった場合、窓口等に配置する。	●実績なし	—	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和7年度実施計画	
				—	—	●関係機関等からチラシ等の配布があった場合、窓口等に配置する。	
施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	
相談体制の強化	窓口設置による相談や支援体制の強化	○総務課を窓口として関係機関と連携し、市民からの相談に対応	総務課	●総務課を窓口として関係機関と連携し、市民からの相談に対応する。	●実績なし	—	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和7年度実施計画	
				—	—	●総務課を窓口として関係機関と連携し、市民からの相談に対応する。	

大野市男女共同参画プラン進捗状況調査表

基本目標Ⅲ 差別のない社会環境づくり

重点施策1 性別役割分担意識の払拭

施策の方向(1) 男女共同参画教育の充実

施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	数値目標 (令和12年度)
男女平等を推進する教育	男女が対等に生きる意識づくりや、家族と家庭生活を大切にする教育の取組	○道徳を中心とした各教科の授業や学級活動、クラブ活動などを通じての人権尊重の心情と態度の育成	教育総務課	●各校で道徳教育全体計画を作成し、学校の教育活動全体を通して実践する。	●各校で道徳教育全体計画を作成し、学校の教育活動全体を通して実践した。	●学校の教育活動全体を通して、人権意識を高めることができた。	・男女共同参画意識向上のための職員向け研修会を開催 ⇒1回/毎年
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和7年度実施計画	
				—	—	●各校で道徳教育全体計画を作成し、学校の教育活動全体を通して実践する	
施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	
男女平等を推進する教育	男女が対等に生きる意識づくりや、家族と家庭生活を大切にする教育の取組	○小、中学校の保護者に対する子育て講座や家庭教育講座の開催	生涯学習・文化財保護課	●小中学校へ、子育て講座開催の講師謝礼への補助を継続していく。	●小学校3校において子育て講座開催の講師謝礼を補助した。	●小学校の子育て講座に27名の参加があり、男性の家事や育児への参画について啓発することができた。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和7年度実施計画	
				●小中学校において、子育て講座を開催する時間を確保することが必要。	●就学時健康診断等、保護者が集まる機会をとらえ、子育て講座開催時間の確保を小中学校へ促す。	●小中学校へ、子育て講座開催の講師謝礼への補助を継続する。	
施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	
男女共同参画の視点に立った進路指導	性別にとらわれない進路指導	○本人の希望や意思を尊重した進路相談の実施	教育総務課	●全中学校において、生徒対象、保護者対象の進路説明会を実施する。	●各校で県立・私立の高校を招き、生徒対象、保護者対象の進路説明会を実施した。	●生徒の将来の生き方を考え、進路の適切な選択をするための進路指導を充実させた。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和7年度実施計画	
				—	—	●各中学校で三者面談や進路説明会を実施し、本人の希望や意思を尊重した進路選択を支援する。	

大野市男女共同参画プラン進捗状況調査表

基本目標Ⅲ 差別のない社会環境づくり

重点施策1 性別役割分担意識の払拭

施策の方向(1) 男女共同参画教育の充実

施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	数値目標 (令和12年度)
男女共同参画の視点に 立った進路指導	性別にとわれない職業意識の育 成	○広い分野における職場体験学習の 実施などによる職業観の育成	教育総務課	●全中学校において職場体験など のキャリア教育に取り組む。	●全中学校において地域の企業と 連携してキャリア教育に取り組ん だ。	●実際に様々な職業に就いている 方の話を聞き、職業観を広げること ができた。	・男女共同参画意識向上のため の職員向け研修会を開催 ⇒1回/毎年
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和7年度実施計画	
				●現在、市内の中学校では職場体 験を実施していない。	地域の企業と連携したキャリア教 育を実践しているため、計画を変 更する	●各中学校において、地域の企業 と連携してキャリア教育に取り組 む。	
施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	
職員の意識深化	男女共同参画や人権教育の推進	○全職員に対する研修会の実施	総務課	●職員研修を実施予定	●実績なし	—	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和7年度実施計画	
				—	—	●総務課を窓口として関係機関と 連携し、市民からの相談に対応す る。	
施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	
職員の意識深化	男女共同参画や人権教育の推進	○保育士対象研修会での啓発活動の 実施	こども支援課	●引き続き、人権を守る適切な保 育の実施に向けた意識醸成を図 る。	●公立保育園保育士が参加する研 修等において人権教育に関する意 識啓発を図った。	●人権を守る適切な保育の実施に 向けた意識醸成を図った。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和7年度実施計画	
				—	—	●引き続き、人権を守る適切な保 育の実施に向けた意識醸成を図 る。	

大野市男女共同参画プラン進捗状況調査表

基本目標Ⅲ 差別のない社会環境づくり

重点施策1 性別役割分担意識の払拭

施策の方向(1) 男女共同参画教育の充実

施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	数値目標 (令和12年度)
職員の意識深化	男女共同参画や人権教育の推進	○教職研修会での人権に関する講演会の実施	教育総務課	●県や各団体が主催する人権講習会に参加する。	●県教委主催の地区別人権教育研究協議会や福井県人権教育指導者研修会に各学校から管理職や担当者が出席した。	●人権に対する教職員の意識を深められた。	・男女共同参画意識向上のための職員向け研修会を開催 ⇒1回/毎年
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和7年度実施計画	
				—	—	●県や各団体が主催する人権講習会に参加する。	

大野市男女共同参画プラン進捗状況調査表

基本目標Ⅲ 差別のない社会環境づくり

重点施策1 性別役割分担意識の払拭

施策の方向（2）男女の人権尊重と啓発の展開

施策の内容	施策の内容（詳細）	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	数値目標 (令和12年度)
人権問題の啓発	女性や性的マイノリティ（LGBTQ）（※6）などの人権問題に関する啓発 ※6…性のあり方が少数派の人々を広く表す総称	○公民館活動や地域行事を活用した人権啓発、人権ビデオの放映、イベントでのパネル展示の実施 ○保育所や児童センターでの人権紙芝居などの実施	総務課	●人権擁護委員協議会を連携して、人権啓発活動を実施する。	●人権擁護委員協議会による人権啓発活動として、保育園3園、中学校1校、企業訪問3社をはじめ、一般向け啓発活動を実施した。	●子どもたちをはじめ、企業や外国人労働者受け入れ施設を中心に人権教室を開催することで、人権問題に対する意識向上を図ることができた。	・男女共同参画意識向上のための職員向け研修会を開催 ⇒1回/毎年
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和7年度実施計画	
				●継続して実施する必要がある。 ●性的マイノリティの認識を広げ必要がある。	●継続した実施	●人権擁護委員協議会を連携して、人権啓発活動を実施する。	
施策の内容	施策の内容（詳細）	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	
人権問題の啓発	女性や性的マイノリティ（LGBTQ）（※6）などの人権問題に関する啓発 ※6…性のあり方が少数派の人々を広く表す総称	○公民館活動や地域行事を活用した人権啓発、人権ビデオの放映、イベントでのパネル展示の実施 ○保育所や児童センターでの人権紙芝居などの実施	生涯学習・文化財保護課	●公民館や地域活動を活用した人権啓発や人権ビデオの放映、人権啓発パネル展示を行う。	●パネルシート展示 8回 ●公民館、小学校などへの人権ビデオ貸出 10回 ●公民館5カ所で、人権啓発学習会を開催し、189名が参加した。 ●大野市男女共同参画ネットワークに補助し、「多様な性の存在と生き方の尊重」と題した講演会開催し、90名が参加した。	●様々な場所で、様々な機会をとらえて、人権に対する啓発ができた。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和7年度実施計画	
				●広く、多くの人への啓発を継続することが必要	●様々な手段で、地道に回数を重ねて啓発活動を継続する。	●公民館や地域活動を活用した人権啓発や人権ビデオの放映、人権啓発パネル展示を行う。	
施策の内容	施策の内容（詳細）	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	
広がりを持った広報啓発	メディアを通じた啓発活動の強化	○広報おおのや新聞、テレビなどを活用しての啓発活動の実施	秘書広報室	●男女共同参画に係る市の取り組みを、広報紙やメディアへの情報提供を通じて、市民に周知する。	●広報おおの5月号～翌年4月号を発行し、活躍する女性を紹介した。	●左記特集記事で、子育てと仕事を両立している女性を紹介した。 ●令和6年度に発行した広報おおの、活躍する女性として8名、グループ5団体（女性を含む団体）を取り上げた。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和7年度実施計画	
				●成果は広報紙の取り組みに偏っており、SNSやその他の媒体での情報発信を行えなかった。	●広報紙では引き続き男女共同参画に係る取り組みを紹介する。 ●SNSも活用し、男女共同参画の意識向上につながる情報発信を行う。	●広報紙では引き続き男女共同参画に係る取り組みを紹介する。 ●SNSも活用し、男女共同参画の意識向上につながる情報発信を行う。	

大野市男女共同参画プラン進捗状況調査表

基本目標Ⅲ 差別のない社会環境づくり

重点施策1 性別役割分担意識の払拭

施策の方向(2) 男女の人権尊重と啓発の展開

施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	数値目標 (令和12年度)
広がりを持った広報啓発	県や市の女性団体などと連携した広報と啓発	○市ホームページなどを活用した県や女性団体などによる活動情報に関する広報の実施	総務課	●県や女性団体などからの依頼があった場合は、市ホームページなどを活用し、活動情報に関する広報を実施する。	●男女共同参画推進月間に合わせ、市役所市民ホールにてポスターやリーフレットの掲示を行った。	●ポスター展示やノベルティグッズを配布したことで、男女共同推進のPRをすることができた。	・男女共同参画意識向上のための職員向け研修会を開催 ⇒1回/毎年
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和7年度実施計画	
				—	—	●県や女性団体などからの依頼があった場合は、市ホームページのデジタル媒体に合わせ、必要に応じてアナログ的な広報を活用し、活動情報に関する広報を実施する。	
施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	
国際的視野の育成	男女共同参画に関わる国際的な情報や取り組みの情報収集と提供	○公民館と連携し、ALTを活用した国際理解講座の実施	教育総務課	●公民館との連携を強化し、内容の検討をもとにスタッフを増員・強化しながら実施する。	●2日間、教育委員会連携事業として地域の人やALTと共に英語を学んだり、異学年児童で活動したりした。	●外国の文化、特色を理解したり、いろいろな年齢や立場の人と協力して活動したりする楽しさを味わった。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和7年度実施計画	
				—	—	●公民館との連携し、内容の充実を図って継続して実施する。	
施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和6年度実施計画	Do 令和6年度事業実績	Check 成果	
国際的視野の育成	男女共同参画に関わる国際的な情報や取り組みの情報収集と提供	○公民館と連携し、ALTを活用した国際理解講座の実施	生涯学習・文化財保護課	●放課後子ども教室や公民館講座で国際交流講座を実施する。	●放課後子ども教室2か所で、子どもを対象にALTを活用した国際理解講座等を開催し43名の参加があった。 ●公民館2館で国際交流講座を開催し44名の参加があった。	●国際交流講座は参加者国際理解を深まるきっかけとなった。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和7年度実施計画	
				●取組を継続する必要がある。	●ICTなどを活用するなど、市民の意欲を向上する工夫をする必要がある。	●放課後子ども教室や公民館講座で国際交流講座を実施する。	